

平成30年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第1日（平成30年 6月11日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第4号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定）

報告第5号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）

報告第6号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定）

報告第7号 専決処分した事件の報告について（工事の委託協定の変更）

報告第8号 専決処分した事件の報告について（住宅使用料の債権放棄について）

議案第34号 平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について

議案第35号 土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 土佐清水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 土佐清水市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

議案第38号 財産の取得について

同意案第7号 固定資産評価員の選任について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

| | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|------|
| 1番 | 甲藤 | 眞君 | 2番 | 田中 | 耕之郎君 |
| 3番 | 細川 | 博史君 | 4番 | 前田 | 晃君 |
| 5番 | 浅尾 | 公厚君 | 6番 | 森 | 一美君 |
| 7番 | 小川 | 豊治君 | 8番 | 西原 | 強志君 |
| 9番 | 永野 | 裕夫君 | 10番 | 岡崎 | 宣男君 |
| 11番 | 仲田 | 強君 | 12番 | 武藤 | 清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | | | |
|--------|----|-----|-------|----|-----|
| 議会事務局長 | 窪内 | 研介君 | 局長補佐 | 中嶋 | 由美君 |
| 議事係長 | 前田 | 利実君 | 庶務係主事 | 江口 | 舞君 |
| 主幹 | 宮口 | 佑司君 | 主幹 | 三木 | 由記君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                     |    |     |                      |    |      |
|---------------------|----|-----|----------------------|----|------|
| 市長                  | 泥谷 | 光信君 | 副市長                  | 磯脇 | 堂三君  |
| 会計管理者兼<br>会計課長      | 横山 | 周次君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員心得   | 沖  | 比呂志君 |
| 企画財政課長              | 横山 | 英幸君 | 総務課長                 | 野村 | 仁美君  |
| 危機管理課長              | 岡田 | 敦浩君 | 消防長                  | 上原 | 由隆君  |
| 消防次長兼<br>消防署長       | 宮上 | 眞澄君 | 健康推進課長               | 戎井 | 大城君  |
| 福祉事務所長              | 吉永 | 敏之君 | 市民課長                 | 中津 | 恵子君  |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長   | 田村 | 善和君 | まちづくり対策課長            | 早川 | 聡君   |
| 観光商工課長              | 倉松 | 克臣君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 二宮 | 眞弓君  |
| 水道課長                | 楠目 | 生君  | じんけん課長               | 小松 | 高志君  |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 岡田 | 旭生君 | 収納推進課長               | 西原 | 貴樹君  |

|                    |         |                         |         |
|--------------------|---------|-------------------------|---------|
| 教 育 長              | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長             | 中津 健一 君 |
| 生 涯 学 習 課 長        | 伊藤 牧子 君 | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 亀谷 幸則 君 |
| 選挙管理委員会<br>事 務 局 長 | 井上 美樹 君 | 監査委員事務局長                | 文野 喜文 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから平成30年土佐清水市議会定例会6月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

6月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 永野裕夫君。

（議会運営委員会委員長 永野裕夫君登壇）

○議会運営委員会委員長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。ただいま議題となっております6月会議の審議期間につきましては、6月4日開催の議会運営委員会におきまして議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から6月26日までの16日間と決しました。

審議期間中の日程といたしましては、本日は審議期間の決定、議案の上程の後、市長の提案理由説明及び所管課長等による内容説明を行います。また、18日は議案に対する質疑及び一般質問を行い、19日及び20日は一般質問を行います。

21日は午前9時から予算決算常任委員会を、22日は午前9時から総務文教常任委員会を、午後1時から産業厚生常任委員会をそれぞれ開催。最終日26日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論、採決を行い、全日程を終了いたしたいと思っております。

以上、報告をいたします。

○議長（仲田 強君） お諮りいたします。

6月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から6月26日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 御異議なしと認めます。よって6月会議の審議期間は、本日から6月26日までの16日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により 4 番前田晃君、5 番浅尾公厚君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 窪内研介君登壇)

○議会事務局長(窪内研介君) おはようございます。3 月会議以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況について御報告いたします。

総務文教常任委員会は 2 回開催し、うち 4 月 25 日には、清水小学校及び学校給食センターの現地視察を行いました。産業厚生常任委員会は 1 回開催いたしました。議会運営委員会は 1 回開催し、6 月 4 日には 6 月会議の日程等について協議を行いました。

また、議会だより編集委員会を 1 回開催し、5 月 1 日に議会だより第 105 号を発行いたしました。

次に、その他の主な件について日を追って申し上げます。

4 月 1 日、ジョン万次郎資料館リニューアル式典に議長が出席。4 月 6 日、土佐清水ジオパーク推進協議会総会が開催され、議長が出席。4 月 9 日、第 132 回高知県市議会議長会定期総会が高知市で開催され、議長、副議長及び事務局長が出席。4 月 14 日、第 50 回土佐宗田節産地入札即売会及び宗田節祭りが開催され、議長が出席。4 月 18 日から 24 日まで、議会基本条例に基づく議会報告会を市内 5 会場で開催し、5 日間の参加者は延べ 74 人となっております。4 月 28 日、清水小学校落成記念式典が行われ、議長が出席し祝辞を述べました。5 月 8 日、第 80 回四国市議会議長会定期総会が高知市で開催され、議長、副議長及び事務局長が出席。5 月 12 日、学校給食センター落成記念式典が行われ、議長及び副議長等が出席し、議長が祝辞を述べました。5 月 19 日、新規日本ジオパーク申請プレゼンテーションが千葉県幕張で開催され、議長が出席。5 月 23 日、第 29 回四国西南サミットが市内で開催され、議長及び事務局長が出席し、議長が開催地の議長として挨拶を行いました。5 月 30 日、全国市議会議長会第 94 回定期総会が東京都で開催され、議長及び事務局長が出席。その席上、議員在職 15 年以上として永野裕夫議員及び岡崎宣男議員が、35 年以上として武藤清議員がそれぞれ表彰されました。また、全国市議会議長会、国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員として会務運営の功績により、仲田強議長に感謝状が贈られました。5 月 31 日、姉妹都市友好協会定期総会に議長が出席。6 月 2 日、公益社団法人日本青年会議所四国地区高知ブロック協議会第 61 回高知ブロック大会が市内で開催され、記念事業等に議長が出席。6 月 3 日、黒潮町役場本庁舎落成記念式典及び祝賀会が黒潮町で開催され、議長が出席。6 月 8 日、土佐

清水ジオパーク推進協議会臨時総会が開催され、議長が出席。

次に、地方自治法第221条第3項に規定する法人の経営状況を説明する書類が市長から提出されております。5月29日、土佐清水市土地開発公社の平成29年度事業及び決算報告書並びに平成30年度事業収支計画書が議長に提出されましたので、本日皆さんに配付いたしました。

次に、休会中の議員派遣について御報告いたします。先ほど申し上げました、高知県及び四国市議会議長会定期総会に副議長が、また、議会報告会に各議員が派遣されております。

次に、提出議案について申し上げます。6月会議に提出されております案件は、報告第4号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定）」から、報告第8号「専決処分した事件の報告について（住宅使用料の債権放棄について）」までの報告5件及び議案第34号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第38号「財産の取得について」までの議案5件並びに同意案第7号「固定資産評価員の選任について」の計11件であります。これらの案件名につきましては、議案つづりのとおりでありますので省略させていただきます。

最後に、人事異動についてであります。4月1日付の人事異動によりまして、伊藤牧子事務局長補佐が生涯学習課長として転出。その後任として、中嶋由美じんけん課長補佐が事務局長補佐に配属となりましたので、改めて御報告申し上げますとともに、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（仲田 強君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出報告第4号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定）」から報告第8号「専決処分した事件の報告について（住宅使用料の債権放棄について）」までの報告5件及び議案第34号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第38号「財産の取得について」までの議案5件並びに同意案第7号「固定資産評価員の選任について」の計11件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。本日ここに平成30年土佐清水市議会定例会6月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして所信の一端を申し述べますとともに、平

成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）を初めとする議案等について御説明を申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様に御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、御報告を申し上げます。議員の皆様には、先日の産業厚生常任委員会で報告し、また新聞やテレビでも掲載、報道されましたが、特別養護老人ホームしおさいにおきまして、本年4月、施設の複数の利用者様に嘔吐や下痢の症状が発生し、幡多福祉保健所の検査の結果ノロウイルスが検出されました。幸い入院となるような重篤な方はおられず早期に回復されましたが、発症されました利用者様及び御家族の皆様並びに関係者の皆様には、多大なる御心配と御迷惑をおかけいたしましたことを心よりおわび申し上げますとともに、このことを厳粛に受けとめ、今後さらに職員の衛生管理を徹底し、利用者様が安心して暮らせる環境づくりと再発防止に向けて、より一層万全を期してまいります。

さて、4月14日には第50回土佐宗田節産地入札即売会が旧清水中学校体育館で開催されました。5年ぶりの開催となりました今回の入札即売会は、50回目にして初めて一般の方にも公開され、宗田節独特の香りのする会場には、競りの大きなかけ声が響き、緊張感の中にも活気あふれる入札即売会となりました。また、この入札即売会に合わせ、宗田節生産量日本一である土佐清水市から宗田節の普及促進と知名度の向上、そして新たな魅力を発信するため、初めての試みとなる宗田節まつりを同時開催いたしました。オープニングセレモニーは清水高校書道部による書道パフォーマンスに始まり、谷脇高知県水産振興部長、高津日本鯉節協会会長など、多忙の中を駆けつけていただいた御来賓の皆様方より御祝辞を賜り、オープニングの最後には宗田節ブランドマークの発表除幕式も行われました。屋内では宗田節商品の販売、市内の小学生やしみず幼稚園の園児の皆さんによる絵画展、また屋外においてはさまざまなイベントが行われましたが、この宗田節まつりの実行委員は全て女性スタッフで構成されており、宗田節をキーワードにした女性ならではの視点と目配りで見どころ満載の催しが続き、特に飲食ブースは宗田節カレーや宗田節ラーメンなど宗田節をふんだんに使った美味しくアイデアにあふれたメニューで大盛況となりました。多くの人々がかかわり、本市の雇用、経済を支えてきたこの宗田節の産地認知度の向上と地域の交流人口の拡大、そして土佐清水市の伝統産業である宗田節を末永く後世に伝えるため、関係機関が連携して今後も取り組んでまいります。

続きまして、下ノ加江地区防災コミュニティセンターが完成し、落成を祝う記念式典が4月15日に開催されました。この防災コミュニティセンターは、防災拠点施設として避難道整備などの「地震、津波から市民を守る」対策から、「助かった命をつなぐ」対策として旧町単位で整備を進め、平成27年度の三崎地区、下川口地区、平成28年度の市街地の防災拠点施設としての機能を有する中央公民館に続き、今回下ノ加江地区が完成したことで予定されていた旧町単位での全ての地区で整備が終了いたしました。この下ノ加江地区防災コミュニティセン

ターは、下浦地区の高台に位置し、消防屯所を併設した2階建ての建物となっておりますが、今後予想される南海トラフ地震発生時には、地震、津波から市民を守る防災の砦としての役割とあわせ、地域における自主防災組織活動の取り組みを通して住民による相互連携を深めながら防災対策が推進できるものと考えております。下ノ加江地区防災コミュニティセンターの建築に際し、地元下浦地区を初め、関係者の皆様の御理解と御協力、そして工事に携われた関係各位の御努力に対し、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げますとともに、今後におきましても市民の命を守り、助かった命をつなぐ対策、さらには被災から迅速に、そして着実に生活を立ち上げる対策に全力で取り組んでまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、昨年8月に設立されました「集楽活動センター下川口家」の取り組みの一環として、ゴールデンウィーク中に下川口家大家族運動会、下川口家の直販市が開催されました。下川口小学校で開催された下川口家大家族運動会には、地元の下川口地区の皆様はもとより運動会に参加するため関西方面を初め、各地からたくさんの皆様が帰省され、誰もが無理なく楽しめる競技の数々に参加。お昼休みには各地区が構えた売店が並び、交流を深めるなど大変にぎやかな運動会となりました。また、昨年に引き続き下川口漁港で開催された下川口家の直販市でも、下川口地区以外の皆様や連休中に帰省されていた皆様にもたくさん訪れていただき、あしずり太鼓の演奏や郷土芸能であるバラ抜き節が披露されイベントを盛り上げていただく中、ジオパークブースでは下川口形成実験コーナーや顕微鏡で見る土佐清水市の石の紹介などが行われ、さらに各地区の特産品や郷土料理を持ち寄った販売ブースでは、ことしも昨年同様にあちこちに長蛇の列ができ、用意した商品があつという間に完売となるところもあるなど大盛況となりました。今後におきましても、地域の皆様とともに、地域がますます元気になる取り組みを推進してまいりたいと思います。

続きまして、平成27年度から進めてまいりました清水小学校改築工事が終了し、4月28日に落成式がとり行われました。建設に当たっては、地震に強い構造や安心・安全に学べることを強く意識するとともに、土佐清水市らしさをイメージした特色ある外観と内装。仕切りをなくした教室や1階から2階の空間を利用した清水っ子劇場と名づけられた多目的ホールを新設するなどのほか、今後予想される南海トラフ地震の津波避難所としての機能など大きな役目を担う体育館には、防災備蓄倉庫を併設したところであります。

また、5月12日には学校給食センターも落成式を迎え、念願の市内小中学校での学校給食が6月よりスタートいたしました。この学校給食センターは、児童生徒から公募して愛称をスマイルとし、4月から地元雇用した従業員で準備に当たってまいりましたが、5月には各小中学校でプレ給食を行い、ようやく本格的なスタートとなったところであります。学校給食を実

施するに当たっては、食育のことはもちろんのこと、食物アレルギー対策を初め、地域経済への貢献や安心・安全で新鮮な食材の調達など地産地消の取り組みによるさまざまなメリットを考え、地元食材を可能な限り使用することとしており、食育の一環として給食センターを活用し、児童生徒の校外学習や保護者・市民の皆様への給食試食会及び施設見学会にも積極的に取り組んでまいります。

続きまして、土佐清水ジオパーク構想の日本ジオパーク認定についてであります。昨年日本ジオパーク認定見送りの指摘事項について、整理、改善、新たに地域のテーマやジオストーリーを追加した上で、4月に日本ジオパーク委員会へ新規加盟申請書を提出し、5月19日に千葉県幕張メッセで行われた一次審査の公開プレゼンテーションに臨みました。土佐清水ジオパーク構想の概要、地質・地形遺産、改善に向けた取り組み内容や本市の魅力を事務局から説明した後、土佐清水ジオパーク推進協議会を代表して会長の私からジオパークにかける思いをお話させていただき、無事に一次審査を通過。7月に行われる現地審査に進むこととなりました。これまでの推進協議会事務局の努力と関係者の皆様の御支援、御協力に感謝しながら認定に向けて決意を新たにしたところであります。現地審査は3名の審査員によって7月11日から3日間の行程で行われ、ジオガイドによるジオサイトの案内のほか、保全活動や教育活動、地域団体との対話など多岐にわたる内容となっておりますが、御承知のとおり、認定には地域が一体となった取り組みが必要不可欠であります。土佐清水市がなぜジオパーク活動を推進するのか。それは私たちの暮らすふるさとの価値を知り、ふるさとを誇りとして、ふるさとを愛する人をふやし、そして地域ごとの遺産、資源を活用して自信を持ってさまざまな活動を行い、まちの活気をつくり出す。そうすることによって地域を支える人が育つと確信しているからです。大地と自然の恵みに感謝しながら、培ってきた先人たちの生きる知恵と思いを子供たちへとつなげ、誇りを持って活動することが私たち世代の使命であり、まさにジオパーク活動は地域を支える人づくりであります。推進協議会では先週の金曜日に臨時総会を開き、ジオパーク関係者が一致団結して受け入れ態勢の構築、地域の機運醸成を図るため総力戦会議を設置して現地審査までの残された期間、全力で取り組むことを確認したところです。議員各位を初め、市民の皆様にもぜひ認定に向け、さらなる御支援・御協力をお願いいたします。

続きまして、平成29年度の決算状況につきまして御報告させていただきます。一般会計の歳入総額109億8,465万円余り、歳出総額107億8,957万円余りで、翌年度繰越財源を除いた実質収支では1億683万円余りの黒字となっております。特別会計につきましても、国民健康保険事業におきまして、累積赤字3,968万7,000円を解消し、2,034万円余りの黒字決算となるなど、そのほかの特別会計でも歳入歳出同額または黒字決算となっております。

次に、御寄附の報告をさせていただきます。国際ソロプチミスト幡多様からは、昨年引き続き市民図書館へ3万円の図書カードを御寄附いただきました。この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。民間基金団体 J. S. Foundation 様と高知市の株式会社デューク様、株式会社四国舞台テレビ装置様からソーラー式避難誘導灯14基を寄贈いただきました。この基金団体は、シンガーソングライターの浜田省吾さんらが設立。HOTARUプロジェクトと銘打ち、東日本大震災の被災地に明かりをとすために誘導灯を送る活動を続けており、大規模災害が想定される高知県でも夜間等の災害時に役立ててほしいと、今回本市に寄贈いただいたもので、誘導灯整備が不十分であった避難所や避難路沿い14カ所に設置していただきました。この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。

また、ふるさと元気寄附金といたしまして、平成29年度合計で延べ3,381名の方々から、昨年度より100万円以上も上回る4,113万円余りの御寄附をいただきました。この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。今後、目的に沿って有効に活用させていただきます。なお、ふるさと元気寄附金につきましては、昨年度、足摺ヤブツバキ再生プロジェクト事業や文化財調査及び保護事業、小児生活習慣病予防健診事業、ふるさと直送便事業、土佐清水市ふるさと元気寄附金推進事業に2,179万2,000円を活用させていただきました。この場をおかりしましてあわせて御報告させていただきます。

それでは、御提案申しあげました各案件について概要を説明申し上げます。

報告第4号から報告第8号までは、専決処分した事件の報告についてであります。報告第4号から報告第6号につきましては、法改正等に伴う関連条例の改正につきまして専決処分した報告であります。報告第7号につきましては、高知県と工事委託協定を締結し実施しております工事において、その事業費に変更が生じたことにより委託協定を変更することについて地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。報告第8号につきましては、平成30年3月30日付で土佐清水市債権管理条例に基づき住宅使用料の債権放棄の専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。

議案第34号は、平成30年度予算に係る補正予算案であります。一般会計補正予算(第1号)として、新規事業となります環境保全促進助成事業に100万円。同じく新規事業となります森林を守る担い手育成事業に33万5,000円。商店街魅力向上事業費補助金に50万円など、基幹産業の復興と雇用対策関連事業で計655万7,000円。高齢者の生きがいくつくりと中山間対策関連予算として、新規事業となります山村活性化対策事業に1,003万9,000円。活気あふれるまちづくりのための予算としてコミュニティ助成事業交付金に590万円を計上しております。このほかにも生活保護システム改修業務241万1,000円などを含めまして、歳入歳出それぞれ合計2,644万1,000円を補正計上し、一般会計予算

総額は97億6,444万1,000円となります。

議案第35号は、老朽化が著しかった清水中学校関連の教職員住宅4戸を解体、撤去したことに伴い条例の改正を行うものであります。

議案第36号は、放課後児童支援員の基礎資格及び資格要件につきまして、基準省令の改正に伴い条例の改正を行うものであります。

議案第37号は、農業委員会委員の任命につきまして、認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めるものであります。

議案第38号は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づき、消防ポンプ車1台の購入について議会の議決を求めるものであります。

次に、同意案第7号は、先の人事異動に伴い、沖比呂志税務課長を土佐清水市固定資産評価員に選任する同意案であります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては所管課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから小休とし、全国市議会議長会議員表彰状及び感謝状の伝達式並びに去る4月1日付の人事異動について、執行部から報告を求めたいと思います。

小休といたします。

午前10時31分 小 休

午前10時37分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいまから、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 御異議なしと認めます。よって、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第34号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。議案第34号「平成30年度土佐清水

市一般会計補正予算（第1号）について」、御説明をいたします。

歳出から説明いたします。補正予算書の13ページをお願いいたします。

2款1項7目企画振興費、19節負担金、補助及び交付金、コミュニティ助成事業交付金は、地域のコミュニティ活動に必要な備品類の購入に対する交付金で、本年度は大岐、市野瀬、下ノ段の3地区が事業採択を受けましたので、計590万円を計上しております。大岐と市野瀬地区につきましては、コミュニティ活動用備品の購入。下ノ段地区はみこしの整備を行うものであります。財源につきましては、全額自治総合センター交付金を見込んでおります。

3款3項1目生活保護総務費、13節委託料、システム改修委託料241万1,000円は、生活保護法の改正等に伴うシステム改修費用を計上しております。財源につきましては、国庫補助金2分の1を見込んでおります。

5款1項2目農業総務費につきましては、4節共済費から14ページの14節使用料及び賃借料まで、計1,003万9,000円を計上しております。これは定額1,000万円の国の交付金を活用し、山村地域の活性化を行う事業費を計上しており、耕作放棄地を活用してかんきつ類を栽培する取り組みと、高齢者が自家栽培している野菜等を集荷し直販所で販売する仕組みづくりを行うものであります。13ページには、本事業を推進するための臨時職員の人件費のほか、果樹栽培等の講師招聘にかかる謝金や先進地視察旅費、周知用チラシの作成費用などを計上しております。14ページには、野菜等の庭先集荷の仕組みづくりに必要な委託料と本事業で活用する車両及び重機等のリース料を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページを御参照ください。

次に、14ページ、5款2項1目林業総務費につきまして、8節報償費、9節旅費のうち普通旅費、11節需用費、12節役務費、14節使用料及び賃借料のうち、森林を守る担い手育成事業、チェーンソーほかレンタル料の計33万5,000円は、林業に興味のある方々を募集し、林業の担い手育成のための研修を実施する費用を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書2ページを御参照ください。

同じく14ページ、林業総務費の1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、9節旅費のうち費用弁償、11節需用費、14節使用料及び賃借料のうち地域おこし協力隊車両等リース料、15ページの19節地域おこし協力隊事業資格取得補助金の計422万2,000円は、農林水産課におきまして、林業振興に係る地域おこし協力隊を10月から2名雇用するため、人件費及びその活動経費を計上するものであります。

23節償還金、利子及び割引料、平成26年度高知県森林整備地域活動支援交付金返還金153万4,000円につきましては、平成26年度に実施した当該事業に係る会計検査におきまして補助金の返還対象となる指摘があったことによりまして、国及び県への返還金を計上す

るものであります。

15 ページ、5 款 3 項 1 目水産業総務費につきまして、11 節需用費から 14 節使用料及び賃借料までの計 100 万円につきましては、定額 100 万円の助成金を活用し、道の駅「めじかの里土佐清水」をメイン会場として伝統産業と環境保全をテーマに宗田節の製造工程を通じ、自然環境や環境保全について考えるイベントを開催する費用を計上しております。宗田節製造の模擬体験を親子を対象に行うほか、製造工程のパネル展示や山と海をテーマとした自然環境学習を行うものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 3 ページを御参照ください。

19 節負担金、補助及び交付金、沿岸漁業設備投資促進事業費補助金 50 万円は、漁船のエンジン導入に対し補助金を交付するもので、当初予算では 3 基分を計上しておりましたが、1 基増の 4 基分を本年度事業として実施することによる増額補正であります。財源につきましては、県補助金を見込んでおります。

次に、16 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目商工振興費、19 節負担金、補助及び交付金、土佐清水市商店街魅力向上事業費補助金 50 万円は、地域商業の活性化及び商業機能や商店街の維持発展を図るため、空き店舗を活用し起業・出店する際に施設の改修費用の一部を補助するもので、今回は岩手県から本市へ移住された方が元町に飲食店を出店するための改修費用について、補助対象事業費の 4 分の 1 を補助するものであります。

6 款 1 項 3 目観光振興費につきましては、爪白キャンプ場再整備に係る工事請負費を当初予算に計上しているところですが、工事の施工監理委託料を工事請負費に含んで計上していたため、今回予算の組み替えを行うものであります。

次に、歳入について説明をいたします。12 ページをお願いいたします。

13 款 2 項国庫補助金及び 14 款 2 項県補助金並びに 19 款 4 項雑入につきましては、歳出予算の財源としまして、その補助率等に基づき計上しております。

18 款 1 項 1 目繰越金 601 万 5,000 円は、歳出予算の一般財源として計上しております。1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,644 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額は 97 億 6,444 万 1,000 円となります。

以上で、平成 30 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 次に、報告第 4 号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する

条例の制定)」から報告第8号「専決処分した事件の報告について（住宅使用料の債権放棄について）」までの報告5件及び議案第35号「土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第38号「財産の取得について」までの議案4件並びに同意案第7号「固定資産評価員の選任について」の計10件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 野村仁美君登壇）

○総務課長（野村仁美君） 条例案等について説明いたします。議案つづりをお願いいたします。

報告第4号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定）」について、議案つづり1ページから2ページです。

本件の報告につきましては、国基準省令の一部改正が平成30年4月1日に施行されましたので条例においても改正し、平成30年3月30日に専決処分したものです。改正内容は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正」において、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等の事務・権限を都道府県から指定都市へ移譲する改正があり、これに伴い「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」において引用している規定の項ずれの改正がありましたので、条例においても改正したものです。

報告第5号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）」について、議案つづり3ページから4ページ及び報告第6号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定）」について、議案つづり5ページから24ページの以上2件につきましては、地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正が平成30年3月31日に公布されたことによる条例の一部改正について、平成30年3月31日に専決処分したとの報告です。

報告第5号の主な改正内容としましては、国民健康保険税の基礎部分の課税限度額を54万円から58万円に引き上げるもの及び所得に応じて均等割及び平等割を7割、5割、2割とする軽減措置のうち、軽減対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者に乗ずる金額を5割軽減の場合は27万円を27万5,000円に引き上げ、2割軽減の場合は49万円を50万円に引き上げ、軽減措置の拡充をするものとなっております。また、マイナンバーによる情報連携により非自発的失業者であることが確認できた場合は、雇用保険受給者証の提示を省略することができることとするものとなっております。

報告第6号の主な改正内容としましては、第1条においては市民税では障害者・未成年者・寡婦等に対する非課税措置の所得要件の引き上げ及び基礎控除額に所得要件を創設するもの。

固定資産税においては、わがまち特例による課税標準の特例において津波避難施設に係る特例の追加及び再生エネルギー発電設備に関する特例について取得期間を2年延長し、特例割合をそれぞれ定めるものとなっております。

市たばこ税につきましては、第1条から第6条において加熱式たばこの区分を創設し、紙巻きたばこへの本数への換算方法を重量と価格とすることとし、平成30年10月1日から5年間かけて5分の1ずつふやしていく改正及び市たばこ税の税率を3段階で引き上げるもの並びに平成27年度改正における旧三級品の紙巻きたばこに係る税率の経過措置について、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間の税率の適用期間を平成31年9月30日まで延長するものとなっております。

報告第7号「専決処分した事件の報告について（工事の委託協定の変更）」について、議案つづり25ページから26ページです。

本件の報告につきましては、議会の議決を受けて河川管理者である高知県と合併施行に係る協定を締結し実施しております下ノ加江川他インフラ関連河川改修工事、市道船場長野線大規模更新事業（下ノ加江橋架替）において残土の有効利用による処分費の減により、総事業費が76万7,000円、市負担額が46万5,565円減となりましたので、工事委託協定第3回変更の締結について地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項の指定について、第3号の規定により平成30年3月26日に専決処分したものです。

報告第8号「専決処分した事件の報告について（住宅使用料の債権放棄について）」、議案つづり27ページから28ページです。

本件の市営住宅料の債権放棄につきましては、個人一人の平成12年度から平成19年度合計8件、債権放棄額55万3,000円です。債務者は平成28年5月31日に死亡し相続人5名全員が相続放棄しており、連帯保証人2名も既に死亡していることから平成30年2月20日付で土佐清水市債権管理委員会において、土佐清水市債権管理条例第16条第1項第2号に該当するとして債権放棄の決定がされましたので、同条第2項の規定により平成30年3月30日に専決処分したとの報告です。

議案第35号「土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり30ページから31ページです。

本議案につきましては、教職員住宅は9戸ありましたが、このうち浦尻にあります清水中学校教員住宅の4戸については老朽化が著しく台風等による破損のおそれが生じていたことから、平成29年度末までに解体しましたので条例により削除する条例の一部改正です。

議案第36号「土佐清水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり32ページから33ページです。

本議案につきましては、国基準省令の一部改正が平成30年3月30日に公布されたことによる条例の一部改正です。主な改正内容は、放課後児童支援員の資格要件について教員免許を取得した者であれば免許の更新がなくても資格を満たす取り扱いを明確にするもの及び5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたものを追加するものです。

議案第37号「土佐清水市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」、議案つづり34ページです。

農業委員会等に関する法律の一部改正により、平成30年8月1日から任期となる農業委員5名について、本年3月会議におきまして同意をいただいておりますが、本議案につきましては本市の認定農業者の数が同法施行規則第2条第1号に規定する委員の定数に8を乗じて得た数を下回る状況ですので、委員の過半数を同法第8条第5項各号に掲げる者、または同法施行規則第2条第1号に掲げる者である認定農業者であった者や認定農業者の事業に従事する親族等とすることについて議会の同意をお願いするものです。

議案第38号「財産の取得について」、議案つづり35ページです。

本議案につきましては、老朽化した消防団下川口部消防ポンプ車両の更新について、去る5月23日に指名競争入札を実施し、株式会社藤島が1,764万6,240円で落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格が2,000万円を超えているため、財産を取得することについて地方自治法96条第1項第8号の規定により議会の議決をお願いするものです。

同意案第7号「固定資産評価員の選任について」、議案つづり36ページです。

先の4月1日付の人事異動によりまして、固定資産評価員心得として税務課長が兼任しておりますが、地方税法第404条第2項の規定によりまして固定資産評価員に沖比呂志税務課長を選任する同意案です。

以上、御審議についてよろしくお願ひいたします。

○議長（仲田 強君） 以上で予算案及び条例案等に対する内容説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月18日午前10時に再開いたします。

なお、質疑及び一般質問の通告の期限は6月13日午前11時でありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時58分 散 会